

「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！

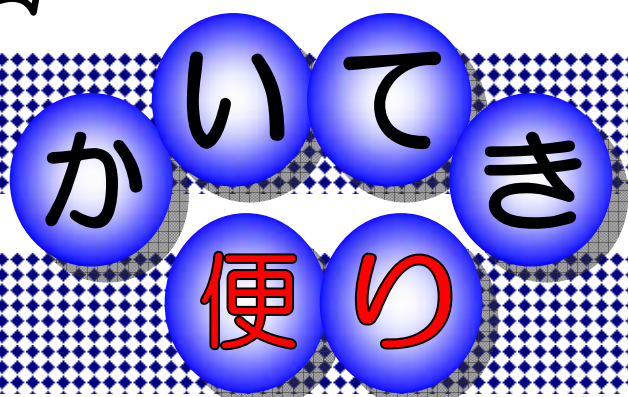
INDEX

お知らせ

「介護職員処遇改善交付金の申請はお済みですか？」
「介護労働者の労働条件の確保・改善のポイント」について
指定更新申請書を発送しました

注意

「通所介護等(入所施設を含む)における日常生活に要する費用の取扱いについて」
「福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)」
「新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応について」



平成21年11月1日発行 第64号

介護職員処遇改善交付金の申請はお済みですか？

お知らせ

先般、本交付金について、厚生労働省より、本年12月中の申請に対しては、10月サービス提供分に遡及して交付対象とする方針が示されました。これを受け、東京都においても、12月中に到着した申請については、10月サービス提供分に遡及して交付対象とします。(ただし、事務処理の都合上、12月16日(水)以降の到着分については、4月支払いとなる可能性があります。)

また、厚生労働省から「本交付金については当初の予定どおり実施するとともに、平成24年度以降も介護職員の処遇改善に取り組む」旨の方針が示されています。

できるだけ多くの交付金対象事業者の皆様に応じいただき、介護職員の処遇改善のため、本交付金の積極活用をお願いします。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報 > 高齢者 > 介護保険 > 介護職員処遇改善交付金
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>)

本件詳細・申請書類等については「介護職員処遇改善交付金交付申請について」のページに掲載しておりますので、ご確認ください。

【処遇改善交付金お問い合わせ専用電話】

TEL03 - 5320 - 4343

受付時間: 平日9時30分～17時(11時45分～13時15分を除く)

「介護労働者の労働条件の確保・改善のポイント」について

お知らせ

平成21年4月の介護報酬改定及び介護職員処遇改善交付金により介護職員の処遇改善が図られることとなりました。

介護職員の労働条件の確保・改善対策については、これまでも「訪問介護労働者の法定労働条件の確保について」平成16年8月27日付基発第0827001号によりお知らせしてきました。

さらに、今年度、厚生労働省労働基準局において、介護労働者の労働条件の確保・改善について啓発活動を実施するためのパンフレットが作成されており、介護労働者の労働条件の確保・改善対策を一層推進されるようお願いいたします。

詳細については、以下のHPに掲載していますのでご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報 > 介護保険についてのお知らせ > 介護保険最新情報 Vol. 94 その1
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/saishin/saishinkako32_99/files/jouhou_94-1.pdf)

東京都介護サービス情報 > 介護保険についてのお知らせ > 介護保険最新情報 Vol. 94 その2
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/saishin/saishinkako32_99/files/jouhou_94-2.pdf)

指定更新申請書を発送しました

お知らせ

平成16年5月1日に指定を受けた事業所・施設(介護保険課所管)については、指定更新申請書を10月下旬に発送しました。提出期限は**平成21年11月30日**(消印有効)です。

指定更新申請書に印刷されている内容は、平成21年10月15日時点の審査完了データですので、申請書発行以降に印刷されている内容に変更等があった場合でも、変更届が提出されていれば問題ありません。

【お問い合わせ先】 (財)東京都福祉保健財団 事業者支援部事業者指定室 TEL03 - 5206 - 8752

注意

通所介護等(入所施設を含む)における日常生活に要する費用の取扱いについて

通所介護等の提供において利用者等から受け取ることが認められる日常生活に要する費用の取扱いについては、「通所介護等における日常生活に要する費用の取扱いについて」(平成12年3月30日 老企第54号)に定められています。本通知及び「その他の日常生活費」に係るQ&A(平成12年3月31日厚生省老人保健福祉局介護保険制度施行準備室事務連絡)を再確認し、適正な事業運営をお願いします。

【お問い合わせ先】 居宅サービス:介護保険課介護事業者係 TEL03 - 5320 - 4593
施設サービス:施設支援課施設運営係 TEL03 - 5320 - 4264

注意

福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)

経済産業省及び消費者庁が、公表した重大製品事故のうち福祉用具に係るものについて、厚生労働省から情報提供がありました。(平成21年9月25日・9月29日・10月14日・10月20日付)

福祉用具は、保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、様々な使用が想定されますが、利用者の心身の状況や生活環境等にに応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

介護サービス事業所及び介護保険施設等におかれましては、以下のHP掲載の内容をご確認の上、福祉用具が適切に使用され、事故等の発生が防止されますよう、使用状況の確認及び安全性の確保について、ご確認をお願いします。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報 > 利用者の安全確保・事故防止に係る注意喚起
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/shouhi/index.html)

新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応について

注意

新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応については、厚生労働省より、幾度か情報提供がありましたが、この度、平成21年10月1日に基本的対処方針(最新情報Vol.119参照)が改定となったため、改めて**最新情報Vol.119「新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応について(再更新)」**により情報提供がありました。各介護サービス事業者及び各施設におかれましては、以下のHP掲載の内容をご確認の上、適切な対応をお願いします。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報 > 介護保険についてのお知らせ > 介護保険最新情報(厚生労働省からの通知)
> 介護保険最新情報Vol.119
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/saishin/saishin/index.html)